

# 事業評価シート（平成23年度分）

## 1. 事業の位置付け

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助事業		
事業担当	学校教育部 学務課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'01	基本目標1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち	
	'01	①〈人間力〉一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ	
	'04	4 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる	
根拠法令等	学校教育法第19条		
対象・受益者	就学援助児童・生徒	事業期間	
委託、協働	【委託: <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他】【協働: <input type="checkbox"/>		
目的・目標		事業の概要	
経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助をすることにより、児童・生徒が安定した義務教育を受けることができます。		義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	

## 2. 事業の検証

活動指標①	指標名	支給認定件数				単位	人
	説明・算定式						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標	2400	2400	2600	2600		
	実績	2605	2607	2713			
活動指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標						
	実績						
成果指標①	指標名	経済的な理由による欠席者数				単位	人
	説明・算定式						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標	0	0	0	0		
	実績	0	0	0			
成果指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標						
	実績						
進捗状況	①：予定どおり						
	遅れている理由						
平成23年度の主な取組と成果							
平塚市立の小・中学校に通う全児童生徒の保護者に対し制度の周知をし、申請に基づき認定審査を行いました。認定した保護者には就学援助費を支給し、児童・生徒が安定した義務教育を受けることができました。							
平成23年度の検証結果	A：成果があがった						

事業分析	項目	分析の視点	先の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	申請件数も多く、学校現場では事業の成果が高く評価され、法の規定により事業を実施し、児童生徒に安定した義務教育を受けさせる必要があります。	● 高 ○ 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	事業を継続し保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の就学の機会を確保することができます。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	認定にあたっては、国からの通知や生活保護基準に基づき実施しており妥当と考えます。	● 高 ○ 中 ○ 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	援助費を国庫補助事業の基準に合わせており、制度の目的からコストの削減はできません。	○ 高 ○ 中 ● 低
今後に向けた課題の分析		平成23年度の支給人数は、東日本大震災の影響で増加しました。認定事務が短期間に集中するほか、支給事務(口座振込と現金支給の併用)に相当の手間を要するため、効率的で適正な事業を行うための検討が必要です。		

## 3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額
事業内容		就学費の援助	就学費の援助	就学費の援助	就学費の援助
財源内訳	国庫支出金	855	781	630	679
	県支出金	0	0	361	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	145,693	146,873	152,776	157,002
事業費 (A)		146,548	147,654	153,767	157,681
執行率 (%)		97.95	97.84	98.44	
内訳	職員 (人)	1.30	1.70	1.40	1.30
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		10,863	14,041	11,346	10,420
フルコスト (A+B)		157,411	161,695	165,113	168,101

## 4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成25年度の取組方針	業務改善による事務の効率化を図るための検討を進めるとともに、引き続き適切な援助を行います。
課長コメント	企業の倒産やリストラ、母子・父子家庭などの経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、継続して援助することは義務教育の完全な履行のために必要です。しかし、時代に合わなくなった援助項目の金額を見直していくことは必要と考えています。